

芦屋大学論叢 第85号

(令和8年3月22日)抜刷

中以下の学力層の底上げ（2）

－柳田国男の主権者教育論－

大 石 徹

中以下の学力層の底上げ（2）

－柳田国男の主権者教育論－

大 石 徹
芦屋大学臨床教育学部

この論文の前半部分は『芦屋大学論叢』の前号（84 号）に掲載した。その号は 2025 年 7 月に発行されている。

4. 中以下の学力層の底上げ

4.2. ノンエリート教育の推進

柳田国男の「中以下の学力層の底上げ」論の土台には、エリート教育に対する彼の批判がある。戦前から彼はエリート教育を重んじていなかった。

たとえば、柳田が書いた東京朝日新聞 1925（大正 14）年 4 月 7 日の社説「文部大臣の新責任」では、「一部やや資力のある者の子弟の」進学準備教育が小学校教育の標準になってきたことについて、「全国大多数の小学校を挙げて、一部やや資力のある者の子弟の予備教育場に充て、他の一半の利害を犠牲として顧みず、しかも暗記暗唱の課程を以て、可憐の少年を強迫しつつあることは、何人も否認することを得ない畏るべき事実である」（柳田 1963：153）と批判している¹⁾。

また、柳田は 1929（昭和 4）年 4 月 2 日の東京朝日新聞の社説「依然たる中等教育問題」でも、当時の中等教育が進学準備者たちの利害だけを考慮し、生徒の 3 分の 2 以上を占める進学しないノンエリートたちの利害を無視していることについて、次のように批判していた。

「現行の中等学校教育制において、つとに改善の急務を認められて居た要点は二つある。その一つはこれによって国民普通の修養を完成せんとするものと、これを上級の職業教育に進むべき準備たらしめんとするものと、二種の両立し難き被教育者の要望を、この一個の機関をもって成就せしめんとする無理を除却することであり、第二段の更に忍ぶべからざる弊害は、数において僅に三分の一にも達しない準備教育の希望者のために、他の三分の二以上の利害を無視するの実があったことである」（柳田 1964：248）

さらに 1937（昭和 12）年の柳田の論考「昔の国語教育」でも、「優秀者を抜擢するために、残りを踏台とするやり方」のエリート教育が次のように批判されている。

「今日強制して普通教育に収容している者の過半数が、凡人であることをまず考えてみなければならぬ。そうして彼等の意識せざる期待、すなわちこの人たちの後々の生活に、何が最も入用でありまた具わらぬと不自由をするかを、推測してそれを与えることにしないと、信頼に背いたことになるのである。（中略）綴方も書方も皆同じことだが、おおよそ實際上の用途と比例して、学校でなりとも家でなりとも、必要なものだけはとにかく与えられていると、安心して言えるようにしたいものだ。（中略）しかも今日は望むと否にかかわらず、万人に課せんとする教育となっている以上、もう今までのように優秀者を抜擢するために、残りを踏台とするやり方を続けてはならないのである」（柳田 1990c：107－108）

第 2 次世界大戦後も柳田はエリート教育を批判しつづけた。敗戦から 3 年後の 1948（昭和 23）年の論考「新教育についての断想——教養の問題にふれて」（東京書籍の PR 誌『教育復興』12 月号に掲載）でも、

「優秀な者をいくぶん犠牲にしても、より低い大多数の者を教育することこそ、真の教育の任務なのである」と主張し、次のように述べる。

「昔は知能水準は、なるほど今より低かったにちがいないけれども、教育の結果として屑は少なかったようである。現在は六年なら六年の義務教育で抑えていても、学校をはなれてからは、予期したとおりにはない。教科書そのものにしても欠点があり、これは皆が一様に使えるようにつくるべきである。教育は、優秀なる者だけのためにあるのではない。おまえは屑だからと突っぱなすのでは困る。優秀な者をいくぶん犠牲にしても、より低い大多数の者を教育することこそ、真の教育の任務なのである。昔は、十人並の人間をつくれれば、教育効果はあがったと考えられたのである」(長浜 1983 : 41-42)

柳田は翌 1949 (昭和 24) 年の座談会「これからの教科書」(この座談会の記録も東京書籍の PR 誌『教育復興』の 7 月号に掲載) でも、義務教育について、学力が「上の下とか中の上とか比較的数の少ない子供」ではなく「中あるいは中以下の者」もしくは「なるべくアベレージよりちょっと下位の一番数の多いところ」に重きを置くべきであると主張した²⁾。その主張の具体的な内容は次のとおりである。

「[東京書籍の国語教科書の監修について、] 私が一番心配したのは、今までの教科書のねらいどころが高いところにありはしないかということです。これについては海後〔^{かいご}宗臣、^{ときおみ}教育学専攻の東京大学教授〕さんの御意見も十分伺いたいと思いますが、たとえば上の下とか中の上とか比較的数の少ない子供を目当てに導こうとする、あるいはそれに重きを置かれたのでは中あるいは中以下の者は非常に困ると思ひまして、なるべくアベレージよりちょっと下位の一番数の多いところを目標にしなければならんということを、かなり力強く[国語教科書の編集]委員諸君に提案したのです。それに対しては強い反対もございませんでしたから、それが徹底しておるかどうかは分かりませんが、ややその方針は参しゃくして下さったと思います」(長浜 1983 : 128)

さらに、この座談会で柳田は、エリート教育の弊害についても、次のように指摘した。

「今まで普通教育で優秀児童を大事にした結果近代の如き状態になったのですから何時でも子供はアンダードッグになってしまつて、あの子供はできる、あれはわれわれの級を代表しているんだという気持ちになる。ですから選挙に対する時独立心が大変薄くなる。(中略) 個人差を見る時の差は私は悪いほうを標準にしたと思います。実際に於いて悪い方が大変多い。私は自分の学校でもそういうことのあつたのを覚えているが、二人か三人の者が先生にちやほやされている。役人でも見に来れば必ずそれを指す。しかしそれ等が学校を卒業しても何十年たつてもこの学校にはこういう児童がおつたといつて威張っている。それでは普通教育ではない。(中略) これでは民主主義といつても嘘になる」(長浜 1983 : 136)

すなわち、エリート教育のために大多数の子どもたちが「アンダードッグ」になってしまい、成人後の選挙で投票するときに必要な「独立心」を養えない、このような弊害は民主主義の根幹を腐らせるので、エリート教育は普通教育や主権者教育として駄目だというわけである。

柳田は最晩年の 1961 (昭和 36) 年、86 歳のときに発表した談話「柳翁閑談」でも、「早熟教育は、一人の子供をのばすために、多くの子供を犠牲にし、思い上がった人間をつくりがちである」(柳田 2015 b : 211) と述べており、エリート教育を批判しつづけていた。

この節で見てきたように、柳田は、小学校教育・中等学校教育・普通教育・義務教育・主権者教育において、1925 (大正 14) 年から一貫してエリート育成を重んじず、ノンエリート育成のほうを重んじつづけていたのである³⁾。

4.3. 国語教育をめぐる底上げ

柳田国男が戦後の教育の中でも特に国語教育と社会科教育に取り組んだことは、前稿「中以下の学力層の底上げ（1）」で触れた。彼は社会科教育よりも先に国語教育に取り組んだので、まず国語教育における中以下の学力層の底上げについて述べよう。

柳田は戦後、積極的に東京書籍の国語教科書の編集に関わり、晩年の1960（昭和35）年まで国語教科書を監修しつづけた（谷川 1996：122）。1949（昭和24）年6月には東京書籍のPR誌『教育復興』で「柳田三原則」と呼ばれる編集方針を発表している（杉本 2011：201）。この三原則では小学校用の国語教科書に対する彼の考えが述べられていた。柳田によれば、「[東京書籍の小学校用国語教科書]『あたらしいこくご』の監修者として、わたくしが力を入れた点が三つある。その三つというのは、いずれも従来の教科書に対する批判から出発している」（杉本 2011：201）という。この三原則のうち、次のような第一の原則では「中または中以下の層」の底上げが唱えられていた⁴⁾。

「まず第一に、今までの教科書は比較的数の少ない優秀な子供をあてにして作られていたのではないと思う。それでは中あるいは中以下のものは非常にこまるわけである。しかも大部分の子供がこの中または中以下の層に属していることを思えば、これまでの教科書というものがいかにわれわれの民主主義からかけはなれたものであったかがわかる。新時代の教育は最大多数の子供のしあわせを考えてやるだけの親切心を内にたたえたものでなければなるまい。『あたらしいこくご』が中もしくはそれ以下の層を対象としたのは、このような心持からである」（杉本 2011：201）

このように柳田が「中または中以下の層」の底上げをめざして国語教科書を編んだのは、新時代の教育が「民主主義からかけはなれ」ず、「最大多数の子供のしあわせを考えてやるだけの親切心」を持っていなければならないと思っていたからであった。

柳田はまた、小学校の国語教科書だけでなく東京書籍の中学校用教科書『新しい国語』の監修にも力を入れる（杉本 2011：261）。1950（昭和25）年2月28日に開かれた柳田の講演「『新しい国語』にふれて」（東京書籍主催）では、この中学校用国語教科書の編集方針を述べたのち、次のように語り、講演会場（東京の西神田小学校）に集まった聴衆を感動させ、それが『新しい国語』の採択を広めることになったという（杉本 2011：261）。

「自分は過去二十年来の変節しない国語改革論者である。自分は父兄の立場であり、子供たちの全部をまともに生きていかれる日本人にすることを願っている。屑を残してはならない。今までの国語教育は字を教える教育、むずかしい言葉を詰め込む教育であった。国語教育は生きた言葉を教える教育でなければならない。読み、書き、話し、聞き、考えることは切り離してはならない」（杉本 2011：261）

この、「子供たちの全部をまともに生きていかれる日本人にすることを願っている」という柳田の思いは、中以下の学力層の底上げをめざすことに具体化していると言えよう。中学校用教科書『新しい国語』でも、小学校用国語教科書『あたらしいこくご』編集の基本方針だった「柳田三原則」は保たれ、その第一の原則、すなわち子どもたちの大半を占める中以下の学力層に焦点を合わせるという原則に基づいて編まれていたのである（杉本 2011：238-239）。

さらに柳田は、1953（昭和28）年の論考「国語教育の古さと新しさ」（東京書籍の小中学校教員向け教育情報誌『教室の窓』8月号に掲載）でも、中以下の学力層を底上げするような国語教育について、比較的くわしく説明し、そのような国語教育が主権者教育として有効であると主張していた。

この論考では、国家による国語教育が中以下の学力層を重んじなければならないと次のように述べられる。「国語は、現在すべての国民に、ひとりも例外なしに義務として学校へつれてきて、教えなければならない

ようになっておるのであります。この中には、一生本を読もうとしない——そんな人はいいい人ではないけれども、一生本を読もうとせず、いわんや手紙を書こうとせず、手紙以外の文章にはほとんど没交渉であるという人が、ずいぶんおるのであります。こんな人々を国語の生活に完全に入れることをうけあつたのが国家でありますから、国家はかれらのためにもう少し考えてやらねばならないのであります」(長浜 1983 : 278)

国家による義務教育がエリート育成を重んじなくてよいことも、次のように述べられていた。「上の学校に進むような優秀なる児童をもつておる父兄たちが、いちばんよい発言権をもっているがために、どこまでたつても、学校は、この中からすぐれた者をひとり出せばすなわち学校の任務が尽きるという気持をもつておりますけれど、それならば随意にした方がよい。任意にして、学問したい、読書をしたいという者だけを入れる学校にすればよいのであります」(長浜 1983 : 278)

また、エリートになった卒業生たちを誇るばかりで中以下の学力層を軽んじてきた僻村の学校についても、次のように柳田は嘆く。

「いなかを歩いていて、われわれがいつも寂寞^{じやくまく}を感じますのは、僻村であればあるほど、校長先生、教頭先生が出て来られまして、こういう小さな学校であります、ここからは陸軍の将官が何人出たの、博士がふたり出たの、東京に出て実業家として名を聞えている者がひとりいるのと、そんな何千人にひとりというのを誇りとしておりますような、なさけない体験をすることです。これは郷里の誇りかもしれませんが、少なくとも学校の成功ではありません。その半面においては、学校を出るやいなや、文字をことごとく忘れ、使う必要がないためにこれを利用することをしない、もしくは、手紙でも(中略)書かせようとすると、間違いだらけの(中略)手紙しか書けない人間が大部分なのであります」(長浜 1983 : 278)

そして、当時の国語教育が「優秀なる者を優秀ならしめる方法」は備えていても「普通である人間を普通に育てる力」を備えていない点について、次のように柳田は批判する。

「今日の国語教育の実状というものは、(中略)ある優秀なる者を優秀ならしめる方法はそなわっていたかもしれませんが、普通である人間を普通に育てる力は、小学校ができるより以前、郷党においては郷党の先輩が、家庭においては家庭の年長者が教えていた時よりも、かえって劣っておるのであります。こんなふうであつては、『言うに言われぬ』とか『名状すべからず』とか『表わすことばがない』とかいうような、そんなばかな文学的なことばを使ってごまかすよりほかないし、そうでなければ、なるべく人ともものと言わないで無口になって、言いたいことははらの中で燃えるほどあつても言わずに過ぎるという子供を作らねばならないのであります」(長浜 1983 : 280)

この論考「国語教育の古さと新しさ」ではまた、当時の国語教育には欠けていた「ことば」の「聞き方の教育」が選挙の投票のときに役立つことも次のように指摘されていた。

「民主政体を、普通選挙を採用したのは、実を言ったら冒険でありました。このためにボスというものが非常に氾濫いたしまして、かれらは、いつでも自分の片手に何千とか何百とかいう投票権をもっておりまして、単に候補者の能力及び行為、もしくは金というものに基づいて、それを右にやったり左にやったりするようななさけない状態になるのであります。われわれが、見ず知らずの人間の、どんな人間であるかを知るのには、かれらのことばを聞くよりほかないのであります、聞き方の教育が不完全もしくは形式的であつて、ことばにはこういう意味があるということを、徹底的に理解する習慣をつけられていないために、ただなんとなく、けむにまかれると申しますか、ただ単に、あの人は態度がいいとか、評判がいいとか、あるいは声がいいとかいうことで投票してしまう。そういうことをして政治が乱れ、政治屋がはびこるとか、金が動くとかいうことを騒ぐのは、社会人として恥ずべきことであります」(長浜 1983 : 280—281)

この指摘は、義務教育の究極の目的が「かしこく正しい選挙民」（柳田&和歌森 1953：33）の育成であるという柳田の考えとも一致している。

このように、柳田が小中学校用の国語教科書を監修するときは、義務教育という点を考えに入れ、中以下の学力層に焦点を合わせていた。しかし、彼が東京書籍の高等学校用国語教科書を監修したときは、その内容が高度なものとなるように編集し、大学などの高等教育機関に進学する者たち向けの教科書を刊行している（杉本 2011：263）。柳田の弟子であり、この高校用国語教科書の編集に参加していた大藤時彦も次のように回想する。

「[柳田は、] 小・中学の教科書についてはその編集の根本方針として、中以下の能力を対象として考えられた。つまり、普通教育は全国民がひとしく受けるものであるから、数の多い中以下の能力のものに標準を置かれた。こうすると優秀児童は力が余り足踏み状態が起り、中以下の者の犠牲になるが、それは仕方がないことであり、その対策は別に考慮すべきものとされた。これに反して高等学校の教科書は上級への進学者を考えねばならないので、読解力をつけることに主眼をおかれた。[柳田] 先生は、将来、国の有識階級となるべき人々が古典と絶縁するようなことにならないようにと憂慮された。先人の業績を省みる機会がなく、またそれを理解する能力のないことから生ずる損失についていつも心配せられていた」（大藤 1973：88）

大藤が回想しているように、柳田は明らかに義務教育と高校教育とが異なると考えていた。言い換えれば、高校教育では中以下の学力層の底上げを重んじていなかったのである。

4. 4. 社会科教育をめぐる底上げ

柳田国男は、小中学校の国語教育の場合と同じように小学校の社会科教育を通して児童たちが「十人並」の能力あるいは「普通の人間のもっている一人前の能力」を身につけるべきであると主張していた。

たとえば、柳田と成城教育研究所同人たち 16 名（この同人たちは成城学園初等学校関係者である）との 1947（昭和 22）年 4 月の座談会「社会科の新構想」では、「昭和二十八年なら二十八年、昭和三十年なら三十年というある年代において、その時代における日本の、普通の人間のもっている一人前の能力というものをきめておく。たとえば選挙に対してこういう態度をとるとか、家庭の問題はこうとか、きめておいて、それに到達するように引上げていくことが一つの目標じゃないかと思います」（長浜 1983：104—105）と述べたのち、「当り前の人間の天分なら、大変勝れた能力ある者は別ですけれども、大体十人並ということを求めるならば、これだけのことは知っておかなければならないということを想像することができやしないかと思います」（長浜 1983：105）と付け加える。

さらに柳田は、この座談会「社会科の新構想」において、「[飲み込みの] 悪い子供を不十分な中で、どうにかこうにかものにするという、[社会科] 教育の仕事が足りなかった」という問題点について、「かしこく正しい」自主的な選挙民を育成するような主権者教育と関連させながら、次のように指摘した。

「選挙などで一番私が心配するのは、右を向いておれ、と言え、ちゃんと右を向いている。左を向け、と言われると、ちゃんと左を向く。そういう子供が今おとなになっていることです。日本人は間違っ導かれるおそれが、多分にある。自主性というものが足りないと思うのです。あなた方みたいな、教育に一番熱心な人たちが、いい子供の教育ということに興味をもち過ぎて、悪い子供を不十分な中で、どうにかこうにかものにするという、教育の仕事が足りなかった」（長浜 1983：108）

翌 1948（昭和 23）年 7 月の「社会科教育をめぐる座談会」でも柳田は、優秀ではない生徒や「劣等児」に社会科教育の水準を合わせなければならないと次のように主張する⁹⁾。

「さらに〔社会科〕教育上の欠点として、

（一）あまり文字教育というものに力を入れすぎた事

（二）優秀な生徒に、中心をおきすぎた事

の二つをあげることが出来ます。一般の教育としては、水準を、もう少し下げしてほしい。強制教育で、全部を収容して教育する以上、劣等児の方に力を入れてほしいとおもいます」（長浜 1983 : 183）

柳田と和歌森太郎との共著の社会科教育理論書『社会科教育法』（1953年に刊行）でも、「中以下の子供」を「十人並みの人間」および「一人前の選挙民」に育てるという社会科教育の目標が次のように述べられていた。

「明治以後のいわゆる立身出世主義の一般の風潮に伴って、その学校教育の目指したものは、とにかく都会に出て、めざましい働きをすることができるようにすることであったから、相手にされるのは、少数の優秀な生徒に傾きがちであった。中以下の子供はほとんど無視されて、めざましい働きをする子供だけが、先生の眼中に入れられるという弊害もあった」（柳田&和歌森 1953 : 13）

「この社会科こそ、優秀な子供を相手にするのではなく、十人並みの人間をつくること、一人前の選挙民をつくることを標榜できる最も好適な『世間』教育の教材ではないかと思っている」（柳田&和歌森 1953 : 15）

この理論書『社会科教育法』が刊行された翌年の1954（昭和29）年には実業之日本社の小学校用社会科教科書『日本の社会』が完成した。その教科書の内容見本に柳田が寄せた文章でも、小学校教員たちに対して次のように社会科教育の目標を説明している。

「まず第一に、社会科は少数の優秀児童を相手にするのではなく、十人並みの選挙民をつくることを標榜できる最も好適な世間教育ではないかと思う。他人に頼らずに、自分の力で世間の動向を正しく判断できるようになれば、その人はもう一人前の選挙民として信頼できる者だといっていいわけで、この点に関して従来の教科書はほとんど顧慮していなかったのではないか。『日本の社会』は、内容表現共に、中もしくはそれ以下の児童を対象とし、正しい選挙のできる判断力を身につけさせることを目標にした」（杉本 2011 : 102－103）

このように柳田は、「中もしくはそれ以下の児童」が社会科教育の対象であり、そういう児童に「正しい選挙のできる判断力を身につけさせること」が社会科教育の目標であると主張している。柳田が目指す理想の義務教育において、社会科教育の対象・目標と国語教育の対象・目標とは同じだった。すなわち柳田にとっては社会科教育も国語教育も主権者教育だったのである。

4.5. 地域格差の是正

柳田国男はまた、学級内や学校内の学力差だけでなく地域間の学力差についても、改善を唱えていた。たとえば、先述した1947（昭和22）年4月の座談会「社会科の新構想」においては、文化資本の点で恵まれていない地域の教育にも取り組むべきであると次のように主張している。

「成城〔学園初等学校〕は自分の学校をうまくやっておいでになる義務のほかに、参観に来る人の助けにもなってやることの必要があるので、私が頭の中においてるように、都会から五里も離れたような農村の——東京で言えば、南多摩郡あたりにあるような学校の、子供の教育のことまで、考えていただかなければならぬと思う。おそらくそういう所が非常に多いのですから」（長浜 1983 : 107）

さらに、この座談会でも柳田は、日本の小学校教育が「優秀児童教育にどうも偏りやすい。そしてあとに沢山落伍者を残していること」に対して次のように批判していた。

「農村で教育事業をやった人は、自分の仕事が思うように現われないで、打てば響く効果がなくて、大分退

屈の感じをもっているのです。それが例えば成城〔学園初等学校〕などへ出てくると、親がインテリというか、優秀な人の家庭が多いので、非常に早く効果が響くものですから、それにあまり興味をとられ過ぎてしまう。都会の児童を教えるのは張合^{はりあい}がある仕事だと考えるまではいいけれども、教育が優秀児童教育にどうも偏りやすい。そしてあとに沢山落伍者を残していることに対する考え方が、鈍かったのではないか」（長浜 1983：107－108）

翌1948（昭和23）年の柳田の談話「郷土生活の中にある学校」（雑誌『明日の学校』6月号に掲載）でも、文化資本の点で「最も恵まれない村のために案をたててやり、進んだところは足踏^{あしふみ}をさせても、全体のレベルを上げることが大切である」こと、すなわち中以下の学力層の底上げに通じるようなことを主張している。柳田は、当時の日本において、そのような村が「実際のところ全国の村の六〇%から七〇%を占めると思える」ので、次のように主張した。

「[当時の日本では、地域に根ざす教育の対象として、] 都市の周囲にある大きな町村——衛星都市——をよくとりあげるが、勿論そこもみななければならないけれども、このようなところはそのままにしておいても発展して行く。交通に恵まれない僻村を対象とすることが必要であろう。僻村にも優秀な人はいるが、劣った人が大部分である。学務委員などがいても、教育上の要求など出せないところが多い。こんなところの人々が協議したところでそれは小田原評定になるばかりである。実際のところ全国の村の六〇%から七〇%を占めると思えるこのような村をどうするかを先ず考えなければなるまい。最も恵まれない村のために案をたててやり、進んだところは足踏をさせても、全体のレベルを上げることが大切である」（長浜 1983：120）

この談話「郷土生活の中にある学校」では、郷土教育をめぐる柳田の根本的な思想——「郷土の社会のための教育で一番大切なことは仲よくくらさせること」であり、そのためには「恵まれないものを保護し、伸ばしてやることが大切である」という思想——も次のように語られている。

「郷土の社会のための教育で一番大切なことは仲よくくらさせることだと思う。（中略）内輪の統一^{ただ}ということを考えずに、他処^{たしよ}と競争する意識をあおることは唯害があるばかりである。恵まれないものを保護し、伸ばしてやることが大切である。内輪もめしては決して発展するものではない」（長浜 1983：121）

談話の終わりのほうでも改めて次のように柳田は「これからは恵まれない者への教育が大切である」と強調する。

「これまで学校は郷土から出た有能な人ばかりをとりあげていた。百年に一度出るか出ないような偉出の人の話ばかりをしているのは淋しい。これからは恵まれない者への教育が大切である。恵まれないものを保護し、伸ばして満足に生活する能力を与えること、そのためには特殊教育は是非して欲しい。村には劣等児が多いのである」（長浜 1983：125）

このような要求に加えて、さらに「父兄の立場から」も柳田は、「あたりまえの」社会人を育てる教育、言いかえれば中以下の学力層を底上げするような教育が望ましいと述べて談話を締めくくる。「同じことを繰返すようであるが、ずぬけた偉い者とか、村から他へ出てゆく者のみに力を入れて、村に住む人を忘れているような教育をやめて、村が真に一個の有機体、生活体になることを目標に、『あたりまえの村人』を育てる教育になって欲しい。以上は父兄の立場からの発言である」（長浜 1983：125）⁶⁾

なお、この談話の翌年1949（昭和24）年にも柳田は、先述した座談会「これからの教科書」において、都市と地方との間の知的格差および都市内・学級内の知的格差について、次のような問題点を指摘していた。「都市に対する文化の偏頗^{へんぱ}は本当に教科書に限らん。文化は都市にあるものが文化と心得ておる。地方に独立した文化は認めないからみな地方は追随する。ところが都市の中でも、皆公平に文化の恩恵に浴していない。それは同じ級の中でもそういうことがいえる。〔国語教育学者の〕興水実君が文学史について（中略）

学校で教えたことがある。その時のことが『コトバ』という雑誌に出ているが前の方にぽかんとしている者を指すと他の者が『先生その子供は指してはいけません。』という。そういう子供が他の級にも若干おって、きまってやらせない。そして極く低い点で上の級に送り送りしている」(長浜 1983 : 137)

柳田は、こう言ったのち、「[学級の中で] 十人十五人の人間がハキハキやってくればいいと思っただけは教育ではない」(長浜 1983 : 137) と付け加える。この主張からも明らかなように、やはり柳田教育思想の中核の一つは中以下の学力層の底上げ論だったと言えよう。

4. 6. この章のまとめ

本稿の第4章の第2節から第5節にかけては、柳田国男が構想した「中以下の学力層の底上げ」論について、その具体的な全貌を述べてきた。この第6節では、そのような全貌をごく簡潔に要約しよう。

義務教育について、柳田が中以下の学力層の底上げを唱え、ノンエリート教育を推し進めようとしたのは、「国民総体の幸福」のほうを重んじ、エリート教育を重んじなかったからである。柳田によれば、義務教育が万人に課せんとする教育となっている以上、もうこれまでのように優秀者を抜擢するために、残りを踏み台にするやり方をつづけてはならないし、優秀な者をいくぶん犠牲にしても、それほど学力が高くない大多数の者を教育することこそ、真の教育の任務であるという。柳田はまた、エリート教育のために大多数の子どもたちが「アンダードック」になってしまい、大人になって選挙で投票するときに必要な「独立心」を養えないので、エリート教育が主権者教育としても駄目であると指摘していた。

第2次世界大戦後、実際に柳田は学校教育、とりわけ国語教育と社会科教育に取り組む。そのうちまず取り組んだ国語教育では、小中学校用の国語教科書を監修するとき、「柳田三原則」と呼ばれる編集方針を打ち出す。この三原則のうち第一の原則は、「最大多数の子供のしあわせ」を重んじるため、「大部分の子供」が属している「中または中以下の層」を国語教科書の対象にするという原則である。柳田は、この第一の原則が「われわれの民主主義」に適^{かな}っていると考えていた。なぜなら、子どもたちの大多数を占める中以下の学力層が国語教育によって政治家の言葉や演説を判断できるようになれば、将来は「かしこく正しい選挙民」になれるからである。柳田は、「かしこく正しい選挙民」の育成こそが義務教育の究極の目的であると主張していた。

そして柳田は、小中高校の国語教育につづき小学校の社会科教育にも取り組む。小学校の社会科教育に対して柳田が定めた目標も、小中学校の国語教育の目標と同じく、「中以下の子供」を「一人前の選挙民」あるいは「十人並みの選挙民」に育てることだった。そのような選挙民は、「正しい選挙のできる判断力」を身につけた自主的な選挙民とも言える。このように柳田は、小学校の社会科教育も、小中学校の国語教育も、子どもたちの大多数を占める中以下の学力層に向けての主権者教育であると考えていた。

さらに柳田は、学級内や学校内の知的格差だけでなく地域間の知的格差についても、改善を唱えている。すなわち、文化資本の点で恵まれていない地域や村のための教育をまず考え、「進んだところ」は足踏みをさせても、日本全体の知的レヴェルを上げることのほうが大切であると主張していた。柳田の推測によれば、1948(昭和23)年当時の日本では、そういう「最も恵まれない村」が全国の村の60%から70%を占めていたからである。そして柳田は、地域内の教育についても、これからは恵まれない者たちの教育が大切であり、そのような者たちが満足に生活できる能力を与えなければならないと主張していた。地域間および地域内の知的格差に対する柳田のこのような提案もまた、中以下の学力層の底上げを掲げていた彼のノンエリート教育論に相通じているのである。

5. おわりに —— 「国民総体の幸福」を実現するための選挙民育成

ここまで本稿では、柳田国男の教育思想の中核には中以下の学力層の底上げ論が存在していることを指摘してきた。それでは柳田は、中以下の学力層を底上げすることの目的が何であると考えていたのか。その目的は「国民総体の幸福」の実現であると言えよう。

「国民総体の幸福」の実現を最重要視するような柳田の国民観と国家観が初めて述べられたのは、1902（明治35）年ごろの刊行と推定される『農政学』においてだった（藤井 1990 : 23）⁷⁾。柳田は、この著書において、「国民総体の幸福を進むる」ことが「個人にとりても国にとりても（中略）終局の目的」であると主張している（柳田 1991 : 392）。

柳田は、このような国民観と国家観に基づき、「学問救世」（柳田 1990 f : 95）、すなわち学問による「国民総体の幸福」あるいは「同胞全体の幸福」（柳田 1990 e : 148）の実現を唱えつづけた。なぜなら学問は国民を「賢くかつ正しくする」（柳田 1990 d : 582）ことができ、「賢くかつ正しく」なった国民は「国民総体の幸福」を実現できるからである。そして国民の間に学問を広めるには教育が必要なのだ。

前稿でも引用したように、柳田の弟子の和歌森太郎によれば、柳田にとって「学問をすることは、教育活動にたずさわることであった。（中略）『国民が賢くなる』『これからの生き方をどうするか判断の資^{たす}けを学問にあたえる』意味において、学問は教育の裏づけであった」（和歌森 1975 : 14-15）という。柳田の思想によれば、理想的な義務教育を子どもたちが受けた結果、将来は「かしこく正しい選挙民」になり、選挙をはじめ様々な手段を通して「国民総体の幸福」を実現するというわけである。

本稿の最後に当たり、この「学問救世」について、柳田が述べていたことを一通り見てから締めくくりたい。

柳田が「学問救世」を唱えるようになるのは、1923（大正12）年の関東大震災後に日本各地で講演したときである。柳田は関東大震災直後の「ひどく破壊せられている状態をみて、こんなことをしておられないという気持ちになり、（中略）本筋^たの学問のために起つという決心をした」（柳田 2016 : 261）。そして、たとえば1925（大正14）年の長野県東筑摩郡教育会の講演「青年と学問」などで「学問のみが世^{すく}を済^ううを得べし」（柳田 1990 e : 120）と唱えるようになる⁸⁾。

また、柳田の最初の本格的な教育論になった1927（昭和2）年の社会教育指導者講習会の講演「地方学の新方法」でも、「学問は結局世のため人のためでなくてはならぬ」（柳田 1990 e : 251）と主張していた。

柳田は、民俗学の全体像を説く入門書『郷土生活の研究法』（1935年に刊行）でも、「学問の実用」（1990 f : 93）について、「私たちは学問が実用^{しよべ}の僕となることを恥としていない。（中略）差当りの論議には間に合わなくとも、他日必ず一度は国民を悩ますべしと思う問題を予測して、できるものならばそれをほぼ明らかにしておこうと企てている」（柳田 1990 f : 93）と述べたり、「学問救世」（柳田 1990 f : 95）について、「学問が世を救うべきものである」（柳田 1990 f : 95）と述べたりしている。

1938（昭和13）年の国学院大学夏期講座における講演「国語の将来」でも柳田は、「世のため人のためにはならずともよいという学問などがあるはずはない」（柳田 1990 c : 16）と主張していた。

戦後になっても柳田は、岩波書店の雑誌『世界』1954（昭和29）年2月号に掲載された談話「私の仕事」において、改めて「学問救世」について、「『象牙の塔』から真理を説いてやるというような学問は、当人の善意^{かか}に拘わらず民主主義の成長^{しろもの}を妨げる代物で、真の学問は身体を良くする為にする衛生学生理学のように世の中を良くする為のものでなくてはならない。幸い今は『学問の実用性』と謂^いうことを言っても別に人の指弾を受けないが一昔前は学問の実用性などと謂う言葉は、学問の尊厳を保つべき学者の禁句であった」

(柳田 2015 b : 155) と述べている。

そして最晩年になっても柳田は「学問救世」を唱えつづけ、1960（昭和 35）年に 85 歳のとき、生前最後の講演「日本民俗学の頽廃を悲しむ」でも、「学問は国のためにならねば、する必要はないと思う。（中略）私は教育は大事だと思います」（大塚 2020 : 337）と言ったり、「今は学問は世の中のためになるようにしたいと思っている。このままだと、世の中はもっと悪くなると思う」（大塚 2020 : 339）と嘆いたりしていた。

このような「学問救世」という柳田の志について、もう少し具体的に学問の効用を説明したヴァージョンが、「同胞全体の幸福のため」の学問という主張であると言えよう。たとえば、先述した 1925（大正 14）年の柳田の講演「青年と学問」では、「同胞全体の幸福のために学問をしようという志」（柳田 1990 e : 148）が必要であると主張していた。

同じ年 1925（大正 14）年の柳田の随筆「家の光」でも、「人が自分に入用なだけの学問を、勉強して修めている間は、まだ人間社会の全体を、これによって改良する見込みは立たぬ。少しでも余裕のある者が、他を助ける心持で、本を読みまた考えるようにならなければ、次の代は今よりも幸福にはならぬのである」（柳田 1990 b : 109）と述べ、「次の代」の幸福のための学問を唱えている。

また、先述した入門書『郷土生活の研究法』（1935 年に刊行）でも、「我々の学問は結局世のため人のためでなくてはならない。すなわち人間生活の未来を幸福に導くための現在の知識であり、現代の不思議を疑ってみて、それを解決させるために過去の知識を必要とするのである。すなわち人生の鏡に照してわが世の過去を明らかにせんとする、歴史の究極の目的は眼前にぶら下っているのである」（柳田 1990 f : 30）と述べ、「人間生活の未来を幸福に導くための」学問を唱えていた。

戦後になっても柳田は、1946（昭和 21）年の講演「現代科学ということ」において、「^{ひろ}く世の中のために、ことに同胞国民の幸福のために、または彼等を賢こくかつ正しくするために、学問を働かすということがどこが賤しい。むしろそうしたくてもできないような者こそ、^{とが}気が咎めてよいのである。ことに史学などは医者^のの学問も同じで、もともと世の中を健やかに痛みなくするために、始められたものなのである」（柳田 1990 d : 582）と述べており、「同胞国民の幸福のため」の学問という主張を保ちつづけている。

この講演「現代科学ということ」で唱えられている「学問救世」（「^{ひろ}く世の中のために（中略）学問を働かすということ」）および「同胞全体の幸福のため」の学問（「ことに同胞国民の幸福のために（中略）学問を働かすということ」）については、すでに説明したので、国民を「賢こくかつ正しくするために（中略）学問を働かすということ」について、どのように柳田が考えていたのかを少しだけ補足説明しよう。

第 2 次世界大戦での大敗後、日本の国難に直面した柳田は、敗戦の翌年 1946（昭和 21）年に刊行された著書『祭日考』において、「日本人の^{かぎゅう}予言力はすでに試験せられ、[敗戦のときに] 全部が落第ということにもう決定したのである。これからは^は蝸牛の^は匍うほどな速力をもって、まずその予言力を育てて行かねばならぬのだが、私などはただ学問より以外には、人を賢こくする^{みち}途はないと思っている」（柳田 1990 a : 379－380）と書く。

そして 1954（昭和 29）年の論考「家の観念」でも、「学問は、その利得が自分の一身にとどまらず、社会を今までよりも賢くすることでなければならぬ」（柳田 2024 : 54）と主張しつづけていた。

このように国民を「賢こくかつ正しくする」学問、言い換えれば「同胞国民の幸福のため」の学問が最終的に目指すことは何であろうか。それは政治の改良である。柳田は 1926（昭和元）年の講演「Ethnology とは何か」で「私などは根が俗人であるためか学問に^{せよう}世用実益の有無を問われるのは当然だと思っている。そうして結局政治を改良し得れば、学問の^{のうじ}能事おわれりとまで考えている」（柳田 1990 e : 333）とまで言

い切っていた。すなわち、政治の改良こそが「国民総体の幸福」に結びつくのであり、そのような改良を実現できる「かしこく正しい選挙民」の育成こそが義務教育の究極の目的であると考えていたのである。

以上のように本稿では、中以下の学力層の底上げが中心に据えられた柳田国男の主権者教育構想および「学問救世」構想を論じてきた。このような柳田の構想は、これからの日本の再建に対して処方箋の一つになると言えよう。なぜなら、日本の大多数の人びとは偏差値ピラミッドの頂点にはおらず、中以下の学力層に属しているし、そんな彼ら彼女らが「かしこく正しい選挙民」にはならず、どうせ自分はエリートじゃないからと思って投げやりになったり、知識や判断力に欠けているためデマに踊らされたりしては、日本の再建はおぼつかないからである。

注

- 1) 当時、柳田は東京朝日新聞の論説班員であり、社説執筆を担当していた。
- 2) この座談会の出席者は、柳田国男（学士院会員）、海後宗臣（教育学専攻の東京大学教授）、^いやな^な昌^し吉（数学専攻の東京大学教授）、藤田貞次（『教育復興』編集部長）だった。
- 3) 熊沢誠も、大学生向け教科書『ノンエリートの自立——労働組合とはなにか』（熊沢 1981）や著書『働き者たち泣き笑顔——現代日本の労働・教育・経済社会システム』（熊沢 1993）でノンエリートの自立を唱えている。熊沢によれば、日本ではノンエリートの自立の哲学、すなわちノンエリート独自の価値観・生き方・生活の守り方がないため、労働組合の思想的課題は、社会を底辺で支えるノンエリートの日々の生活に必要な価値観をくっきりと自立させ、大所高所論の操作によって民衆を意のままに管理しようとするエリートの志向を無力化させることであるという（熊沢 1981：185, 278）。言いかえれば、エリートに操作され支配されないためにこそ、ノンエリートとして学ばなければならないことがあるのだ（熊沢 1993：112）。しかし日本では、ノンエリートとして凝視すべきことを凝視して学ぶという理想主義が失われていると言えよう（熊沢 1993：114）。熊沢のこのような労働組合論・ノンエリート教育論と柳田国男の産業組合論・ノンエリート教育論とを綿密に比較しながら考察することは、これから日本の義務教育を改善したいときに参考となるだろう。この考察は今後の課題にしたい。
- 4) 第二の原則は、純文学や芸術のほうに偏りすぎないこと、第三の原則は、話し方・聞き方・表現能力などから成り立つ言語生活を重んじることだった（杉本 2011：201-202）。
- 5) この座談会は、柳田が主宰する民俗学研究所（所在地は彼の自宅）で開かれ、参加者は、直江廣治（司会）、^むな^な宗^し誠^ま也（教育研修所）、勝田守一（文部省教科書局）、柴田勝（成城学園）、大月松二（長野県視学官）、柳田国男（民俗学研究所）、大藤時彦（民俗学研究所）、堀一郎（民俗学研究所）だった。
- 6) 英国のジャーナリストのデイヴィッド・グッドハートも、著書『頭 手 心——偏った能力主義への挑戦と必要不可欠な仕事の未来』において、英国人を三つの派——どこでも働いて暮らしてゆける高学歴エリートの〈どこでもいい派（Anywheres）〉、地元根づいて安定と慣れ親しみを重んじる低学歴ノンエリートの〈ここしかない派（Somewheres）〉、これら二つの派の価値観を併せ持つ〈中間派（Inbetweeners）〉——に分けている（グッドハート 2022：26-27）。そして、英国の人口の25~30%を占める〈どこでもいい派〉ばかりが尊重され、人口の約50%を占める〈ここしかない派〉の「自分たちの存在を認めてほしい」という心の叫びが尊重されないような現在の社会状況では、〈ここしかない派〉が疎外されたままだと警告していた（グッドハート 2022：26-28, 37）。さらに、このような疎外が、メンタルヘルスから看護職・介護職の雇用問題に至るまで現代の多くの危機的状況の裏に隠れているとも指摘している（グッドハート 2022：28）。
- 7) 『農政学』は柳田の最も初期の著書の一つであり、彼が早稲田大学政治経済科で教えたときの講義録である。この『農政学』には刊行年の記載がない。
- 8) この講演「青年と学問」の記録は、柳田最初の民俗学啓蒙書『青年と学問』（1928年）に第一章「青年と学問」として収められている。

引用文献

- 藤井隆至、1990、「柳田国男の『農政学』の体系的分析——資本主義化政策の論理と課題」『新潟大学 経済論集』第49・50合併号：15－55。
- グッドハート、デイヴィッド、2022（2020）、『頭 手 心——偏った能力主義への挑戦と必要不可欠な仕事の未来』（外村次郎 訳）、実業之日本社。
- 熊沢誠、1981、『ノンエリートの自立——労働組合とはなにか』、有斐閣選書。
- 熊沢誠、1993、『働き者たち泣き笑顔——現代日本の労働・教育・経済社会システム』、有斐閣。
- 長浜功（編）、1983、『柳田国男教育論集』、新泉社。
- 大藤時彦、1973、『柳田國男入門』、筑摩書房。
- 大塚英志（編）、2020、『柳田國男民主主義論集』、平凡社ライブラリー。
- 杉本仁、2011、『柳田国男と学校教育——教科書をめぐる諸問題』、梶社。
- 谷川彰英、1996、『柳田國男 教育論の発生と継承——近代の学校教育批判と「世間」教育』、三一書房。
- 和歌森太郎、1975、『柳田國男と歴史学』、NHK ブックス。
- 柳田國男、1963（1925）、「文部大臣の新責任」、『定本 柳田國男集 別巻第一』、筑摩書房：151－153。
- 柳田國男、1964（1929）、「依然たる中等教育問題」、『定本 柳田國男集 別巻第二』、筑摩書房、248－250。
- 柳田國男、1990 a（1946）、「祭日考」、『柳田國男全集 14』、ちくま文庫：247－388。
- 柳田國男、1990 b（1939）、「木綿以前の事」、『柳田國男全集 17』、ちくま文庫：7－297。
- 柳田國男、1990 c（1937）、「国語の将来」、『柳田國男全集 22』、ちくま文庫：7－285。
- 柳田國男、1990 d（1946）、「現代科学ということ」、『柳田國男全集 26』、ちくま文庫：567－584。
- 柳田國男、1990 e（1928）、「青年と学問」、『柳田國男全集 27』、ちくま文庫：115－350。
- 柳田國男、1990 f（1937）、「郷土生活の研究法」、『柳田國男全集 28』、ちくま文庫：7－244。
- 柳田國男、1991（1902）、「農政学」、『柳田國男全集 30』、ちくま文庫：255－392。
- 柳田国男、2015 a、『国語と教育』、河出書房新社。
- 柳田国男、2015 b、『日本人とはなにか』、河出書房新社。
- 柳田國男、2016（1959&1964）、『故郷七十年』、講談社学術文庫。
- 柳田國男、2024（1954）、「家の觀念」、柳田國男（編）『日本人』、ちくま学芸文庫：45－70。
- 柳田国男&和歌森太郎、1953、『社会科教育法』、実業之日本社。